

案件2 平田地区について

(1) 関連する議案

第12号議案 名古屋都市計画地区計画の変更（付議）

(2) 都市計画変更の理由

土地利用計画の変更にあわせ、土地の合理的かつ健全な高度利用及び都市機能の増進を図り、周辺の住宅地と調和のとれた良好な市街地環境の形成を図るため、地区計画を変更する。

(3) 都市計画変更の概要

ア 参考図



イ 地区計画の概要（下線は主な変更箇所を示す）

名 称		平田地区計画		
位 置		名古屋市西区浮野町及び中沼町の各一部		
面 積		約 9. 9 h a		
目 標		緑豊かで人にやさしい安全で快適なまちづくりを目標とし、周辺の良い住環境に配慮しつつ、土地の合理的かつ健全な高度利用、都市機能の増進及び緑化の推進による良い市街地環境の形成を図る。		
土地利用に関する方針		1 南東地区 住宅団地を主とした緑豊かで良い住環境の形成を図る。 2 北西地区 教育施設を主とした緑豊かなゆとりある市街地環境の形成を図る。		
その他の方針		1 区域内の敷地面積の 3 0 % 以上を目標として緑化 2 適切な台数の駐車場を整備		
促進区	再開発等	主要な公共施設 地区幹線道路、緑道		
地区整備計画	地区施設		区画道路、広場、公共空地（バス乗降場）	
	区分の名称（面積）		南東地区 (約 7. 6 h a)北西地区 (約 2. 3 h a)	
	建築物等に関する事項	建蔽率の最高限度	1 0 分の 4	
		壁面の位置の制限	地区幹線道路、区画道路 3 号、4 号、5 号から 3 m 以上	地区幹線道路、区画道路 3 号から 3 m 以上
		高さの最高限度	1 市道平田第 1 1 8 号線、同 1 2 0 号線、同 1 2 4 号線、同 1 9 1 号線から斜線制限 2 地区計画の区域の境界線から北側斜線制限	1 2 0 m 2 市道平田第 1 2 0 号線、同 1 2 4 号線から斜線制限 3 地区計画の区域の境界線から北側斜線制限
形態又は意匠の制限		周辺環境及び区域内の他の建築物等と調和		

（注）主要な公共施設、地区施設は、整備状況等に応じて整理